

若い世代のご応募をお待ちしております！

期日前投票立会人の募集

武蔵村山市選挙管理委員会では若年層の有権者が選挙に関わることで、選挙を身近なものに感じ、政治や選挙に関心をもってもらうため、期日前投票立会人を募集しています。

●投票立会人とは

投票手続きの全般について、投票事務が公正確実に執行されているか見守る大切なお仕事です。

【主な仕事内容】

- ① 投票所の開閉の立会い
 - ② 投票前の投票箱が空であることの確認の立会い（期日前投票期間の初日及び投票箱の交換時のみ。）
 - ③ 投票時間終了後、投票箱の封鎖の立会い
 - ④ 投票終了後における投票録への署名
- 等

●応募資格

18歳から29歳までの市内在住者

●立会場所（期日前投票所）

- ① 武蔵村山市役所（武蔵村山市本町1-1-1）
- ② 武蔵村山市緑が丘出張所（武蔵村山市緑が丘1460番地1104号棟1階）

●勤務時間

午前8時30分から午後8時まで（緑が丘出張所は午前9時から）

●報酬

1日 13,500円（支給額から規定の源泉所得税を控除します。交通費の支給はありません。）

●応募方法

裏面に記載されている「お申込み・問い合わせ先」へ御連絡いただくか、応募フォーム（裏面）から応募してください。

（注）メールで申し込みをする際は、氏名（ふりがな）・生年月日・住所・電話番号をメール本文に御記載ください。

●その他

- ① 活動日の具体的な日程等は、活動日が決定次第お知らせいたします。
- ② 高校生の方が応募する際は、保護者の同意を得てから応募してください。
- ③ 登録は本人の辞退の申出がない限り、30歳に到達する日の属する年度の末日まで継続します。

●応募から活動までの流れ

- (順1) 電話、メール又は応募フォームから期日前投票立会人へ応募する
- (順2) 期日前投票立会人名簿へ登録後、応募者に登録通知を送付します（登録手続きは市選挙管理委員会事務局で行います）。
- (順3) 投票立会人は選挙ごとに選任するため、選挙が近くなりましたら、市選挙管理委員会事務局から職務可能な日程について確認いたします。
- (順4) 日程調整後、市選挙管理委員会事務局から職務の日時等をお知らせします。

お申込み・問い合わせ先

武蔵村山市選挙管理委員会事務局

〒208-8501

武蔵村山市本町 1-1-1

電話 042-565-1111（内線 233）

メール送付用コード



senkan@city.musashimurayama.lg.jp

応募フォーム



明るい選挙イメージキャラクター
「選挙のめいすいくん」